

相続税がかかる財産の明細書

(相続時精算課税適用財産を除きます。)

被相続人	
------	--

第11表 (平成十六年分以降用)

この表は、相続や遺贈によって取得した財産及び相続や遺贈によって取得したものとみなされる財産のうち、相続税のかかるものについての明細を記入します。

遺産の分割状況	区分	1 全部分割	2 一部分割	3 全部未分割
	分割の日	・	・	

財産の明細						分割が確定した財産			
種類	細目	利用区分、 銘柄等	所在場所等	数量		単価	価額	取得した人の 氏名	取得財産の 価額
				固定資産 評価額	税率				

○相続時精算課税適用財産の明細については、この表によらず第11の2表に記載します。

合計表	財産を取得した人の氏名	(各人の合計)				
	分割財産の価額 ①	円	円	円	円	円
	未分割財産の価額 ②					
	各人の取得財産の 価額 (①+②) ③					

(注) 1 「合計表」の各人の③欄の金額を第1表のその人の「取得財産の価額①」欄に移記します。
 2 「財産の明細」の「価額」欄は、財産の細目、種類ごとに小計及び計を付し、最後に合計を付して、それらの金額を第15表の①から⑳までの該当欄に移記します。